平成２５年（フ）第２１６２号
兵庫県姫路市大塩町1970番地
債務者　株式会社アヴァンツァーレ
代表者代表取締役　三笘　裕和
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂野　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１８５号
大阪市淀川区東三国６丁目19番22号
債務者　中央テーク建設株式会社
代表者代表取締役　成元　博之
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吹矢　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２２０４号
大阪府豊中市利倉東１丁目５番19号
債務者　有限会社三誠美装
代表者清算人　村上　時吉
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２１５７号
大阪市西区新町１丁目10番24号　四ツ橋ＹＨビル３階
債務者　株式会社ペシエ
代表者代表取締役　山原　泰弘
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝口　広子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５１５号
福岡市東区松島１丁目10番４号
債務者　有限会社ＩＰＦ
代表者取締役　佐藤　孝一
1　決定年月日時　平成25年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　和彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３１号
大津市瀬田２丁目３番25号
債務者　有限会社唐橋給食
代表者代表取締役　佐倉　　弘
1　決定年月日時　平成25年５月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三田村　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前11時30分
大津地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４号
岡山県新見市大佐小阪部1424番地２、住民票上の住所岡山県新見市大佐小阪部1424番地２
債務者　宮﨑　　薫
1　決定年月日時　平成25年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　一裕
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
岡山地方裁判所新見支部

平成２５年（フ）第４８８号
福岡市中央区大手門２丁目８番７―704号
債務者　恒久　典子
1　決定年月日時　平成25年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　浩二
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２０８号
仙台市泉区山の寺２丁目26番37号　スターツα―ＮＥＸＴ山の寺201
債務者　小野　将生
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田いずみ
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月30日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２８６号
仙台市青葉区愛子東２丁目４番26号、従前の住所静岡市葵区鷹匠３丁目３番８号
債務者　山岡フミ子
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第４０７号
広島市東区福田７丁目18番26号
債務者　角　　正和
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大元　孝次
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１６３号
茨城県水戸市浜田２丁目４番16号浜田第１コーポ203号
債務者　大山　敦夫
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　隆志
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第４４４号
京都市右京区嵯峨折戸町29番地18
債務者　横山　寛孝
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原伸児
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２１７３号
大阪市此花区四貫島２丁目23番９号
債務者　山口　　弘
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　聡一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７２号
神奈川県横須賀市秋谷２丁目７番14号
債務者　佐藤　　正
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月19日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第７３号
神奈川県横須賀市秋谷２丁目７番14号
債務者　佐藤真由美
1　決定年月日時　平成25年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤塚　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成25年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月19日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
横浜地方裁判所横須賀支部